

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	四国財務局長
【氏名又は名称】	公益財団法人関奉仕財団
【住所又は本店所在地】	愛媛県松山市湊町七丁目7番地1
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2023年8月22日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

**【発行者に関する事項】**

発行者の名称	セキ株式会社
証券コード	7857
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

**【提出者に関する事項】**

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	公益財団法人関奉仕財団
住所又は本店所在地	愛媛県松山市湊町七丁目7番地1
事務上の連絡先及び担当者名	セキ株式会社 経営管理本部 業務推進部 総務課 課長 島田長安
電話番号	089-945-0111

**【訂正事項】**

訂正される報告書名	大量保有報告書
訂正される報告書の報告義務発生日	2022年11月10日
訂正箇所	提出者のEDINETコードで登録すべきところ、同財団代表理事個人のEDINETコードで登録してしまった為、本大量保有報告書の取り下げをお願い申し上げます。